

令和3年3月20日

加盟団体各位

(一社) 日本学生氷上競技連盟
会長 福田 弥夫

臨時代表者会議の成立と結果について（報告）

平素は当連盟の活動にご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。令和3年3月20日に開催された令和2年度臨時社員総会は、おかげさまで無事終了し、全審議事項が可決承認されましたのでご報告申し上げます。可決承認された審議事項は以下の通りです。

審議事項1 個人会費の返還について

令和2年度の個人登録会員の年会費（各部門1名につき2500円。なお関東地区は関東学連分を含めフィギュア4000円、スピード3,000円）を徴収しないこととし、すでに納入された分については、これを返還することと決定いたしました。

審議事項2 顧問及び参事の委嘱について

今年度の学連顧問及び参事については、別紙の通り委嘱することが承認可決されました。

個人登録会員の会費返還の対象となるのは、スピード部門及びフィギュア部門です。アイスホッケー部門は個人登録会員の会費徴収を中断しておりましたので、対象とはなっていません。なお、2020日本学生フィギュアスケートフリースケーティング競技会、2020日本学生フィギュアスケートフリースケーティング競技会東日本大会、2020日本学生フィギュアスケートフリースケーティング競技会西日本大会の大会参加料につきましては、個人登録会員の年会費返還に合わせて返還いたします。

以上